

# 利用料金表(月額)

2021年8月 現在

地域区分：6級地 10.27

利用日数 **31** 日の場合

★ 特養太寿サービス利用料 利用者負担金 は

【(A)介護保険利用者負担分(介護費用)】と【(B)食費・居住費】の合計金額となります。

【(A) 介護保険利用者負担分(介護費用)】 ☆柏原市に認定された要介護度と負担割合により金額が異なります。

	単位 (1日あたり)	加 算 (1日あたり)					計 (1日あたり)	日数	介護費 (金額) ★月額	介護費・利用者負担(円)		
		看護体制 I-イ	夜勤職員 配置II	日常生活 継続支援 II	処遇改善 加算(I)	特定処遇 加算(I)				1割負担	2割負担	3割負担
要介護3	803	12	46	46	75	24	1,007	31	320,526	32,053	64,106	96,158
要介護4	874	12	46	46	81	26	1,086	31	345,616	34,562	69,124	103,685
要介護5	942	12	46	46	87	28	1,161	31	369,648	36,965	73,930	110,895

## 【(B) 食費・居住費】

(単位=円)

※ 標準金額は「第4段階」の金額となります。

※ 世帯の課税状況や所得金額によっては、減額の適用を受けられる場合があります(負担限度額認定)。

※ 負担限度額の適用を受けるには、柏原市に申請手続きをし、承認された場合に発行される『負担限度額認定証』を当施設に提示していただく必要があります。

負担割合		1割負担					2割負担	3割負担
負担段階		第1段階	第2段階	第3段階		第4段階 (標準)		
				①	②			
食費	日額	300	390	650	1,360	1,445	1,445	1,445
	月額	9,300	12,090	20,150	42,160	44,795	44,795	44,795
居住費	日額	820	820	1,310	1,310	3,000	3,000	3,000
	月額	25,420	25,420	40,610	40,610	93,000	93,000	93,000



(単位=円)

☆☆ 特養太寿 サービス利用料金 合計表 ☆☆ (A) + (B)								
要介護度	負担割合	1割負担					2割負担	3割負担
	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階 (標準)		
					①	②		
要介護3		66,773	69,563	92,813	114,823	169,848	201,901	233,953
要介護4		69,282	72,072	95,322	117,332	172,357	206,919	241,480
要介護5		71,685	74,475	97,725	119,735	174,760	211,725	248,690

※ 医療費・薬代・理美容代・立替購入分等の個別利用料金は、上記サービス利用料とは別途必要です。

※ サービス利用料金と個別利用料金を合算し、1ヶ月単位でご請求いたします。

※ 高額介護サービス費の適用により、【(A)介護費用】が減額となる場合があります。

※ 『高額介護サービス費受領委任払い』につきましては、入居翌月から適用となります。